

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	令和7年度農林業振興対策事業(イチゴ・花卉農家への燃料高騰対策特別支援事業)	①物価高が続く中で、施設栽培を営んでいるイチゴ・花卉生産者に対して支援を行うことで、生産者の方々の生活を維持する。 ②イチゴ・花卉生産者への給付金に充当(18節負担金、補助及び交付金) ③イチゴ・花卉生産者(13世帯)のうちハウス栽培又は電照栽培を営む方 給付対象者 7世帯×50千円=350千円 ④給付対象者数(7世帯)	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度南相木村老人デイサービスセンター運営支援事業	①原油価格・物価高騰等により影響を受けている南相木村老人デイサービスセンターの運営費に対して補助金を交付する。 ②支援金として、事業費・事務費に係る物価高騰分(R7.4月～R8.3月)の減免相当額を給付する。 ③R6年度の実績からR7年度見込み額の算出 (R6利用者単価－R5利用者単価)×R6利用者数=R6年度物価高騰影響分 (8,390円/人－8,029円/人)×3,097人/年=1,118,017円/年 R7年度物価高騰影響見込み分(1,118千円/年)のうち1,000千円を給付。 ④南相木村老人デイサービスセンター	R7.4	R8.3